

平成 28 年度における検討経過
(障害福祉サービスに等に関する部分の抜粋)

【目次】

1 中間報告書	1
2 平成 28 年度調布市民福祉ニーズ調査	4
3 関係機関ヒアリング・アンケート・団体意見	5
4 調布市障害者地域自立支援協議会からの意見具申	6

1 中間報告書

◆ 日中活動場所の整備

「希望の家深大寺」の開所をはじめ、障害者の日中活動場所の整備は進んでいますが、現在も市内に空き状況は少なく、今後の特別支援学校卒業生などへの対応のためにも継続的に整備を検討することが必要です。

特に、民間事業所では受け入れが困難な重度知的障害者等の通所先の整備は、計画的に進めていく必要があります。

(参考：これまでの検討経過での意見、調査結果など)

- ・市内の「生活介護事業所」の充実【委員意見】
- ・こころの健康支援センターでのデイサービス事業は、契約者数と 1 日の平均利用者数が前年比率を超えており、定員数の見直しが必要【事業進捗評価】
- ・保護者の「今後特に充実させてほしい取組」は、「成人後の通所施設（作業所）など日中の活動場所の整備」が最も多くなっている。【市民福祉ニーズ調査】

◆ 特別支援学校卒業生などの通所先の確保

障害者の日中活動場所の整備は進んでいますが、現在も市内に空き状況は少なく、今後の特別支援学校卒業生などへの対応のためにも継続的に整備を検討する必要があります。

(参考：これまでの検討経過での意見，調査結果など)

- ・市内の事業所の定員が厳しくなる中，特別支援学校からの受け入れ態勢の確保【委員意見】

◆ 障害者ショートステイの充実

介護者のレスパイト，緊急時等の利用，家族から一時離れての訓練など，様々な事情からショートステイへのニーズは高く，市内でも受け入れ可能な事業所が不足している状況が続いています。

また，医療的ケアが必要な障害児・者など様々な障害種別にも対応した受け入れ態勢を充実させていくことが必要です。

(参考：これまでの検討経過での意見，調査結果など)

- ・ショートステイをもっとふやしてほしい。【委員意見】
- ・長期利用が可能な短期入所事業所の整備【自立支援協議会意見具申】
- ・レスパイト事業や短期入所の拡充【自立支援協議会意見具申】

◆ グループホームの整備

障害者グループホームの設置数は増加していますが，依然として不足している状況です。また，グループホームの増加に対応できる人材や，グループホーム同士のネットワーク構築も課題となっています。多様な障害のあり方に対応したグループホームの整備も求められています。

一方で，グループホームの設置や地域での暮らしには近隣住民の障害理解が不可欠であり，あわせて差別解消や障害理解を促進する取組も必要です。

(参考：これまでの検討経過での意見，調査結果など)

- ・行く場のない若い高次脳機能障害者のグループホーム，入所施設等がほしい。【委員意見】
- ・グループホームの地域での受け入れを拒否されるケースなど，地域の現状を押さえたうえでの計画作成がのぞまれる。【委員意見】
- ・グループホーム職員が不足しており，人材確保が課題【事業進捗評価】
- ・新規のグループホーム設置や移転に伴い，一部地域の理解に時間がかかる事例があり，説明会や住民訪問で理解を深めてもらうよう努めることが必要【事業進捗評価】
- ・将来的にグループホーム等での生活を希望している知的障害者は 19.0%（保護者は 27.2%）

【市民福祉ニーズ調査】

- ・今後特に充実させてほしい取組は、知的障害では「グループホームなど障害者の地域における住まいの整備」が多くなっている。【市民福祉ニーズ調査】
- ・多様な対象者に対応できるグループホームの拡充【自立支援協議会意見具申】
- ・シェアハウス等、多様な住まい方の実現【自立支援協議会意見具申】
- ・問題行動や介護度・支援程度が高い利用者に対応できる人材の育成等人員態勢の整備【自立支援協議会意見具申】
- ・グループホームのバックアップ体制の充実・グループホーム間のネットワーク強化【自立支援協議会意見具申】

◆ 障害者が高齢になっても地域に住み続けられる支援

障害者が高齢になっても、地域でその人らしく、社会と関わり生きがいを持って暮らし続けられることが必要です。そのため、介護保険サービスだけでなく、高齢になっても障害に応じた支援を受けられる住む場所や日中活動場所の整備，確保が必要です。

(参考：これまでの検討経過での意見，調査結果など)

- ・高齢期の支援の充実【委員意見】
- ・聴覚障害者の高齢化問題【委員意見】
- ・高齢になった知的障害者の住む場所，日中活動の場所についての検討【委員意見】
- ・障害者の高齢化も進んでおり，サービスを利用し続けられるよう介護保険制度を充実してほしい。【関係機関ヒアリング】
- ・送迎を充実させる等，高齢化した障害者が安心して通える作業所の拡充【自立支援協議会意見具申】

◆ 相談支援専門員の量的・質的確保

「サービス等利用計画」を作成する事業所が増加せず，相談支援専門員が不足している状況であり，いわゆる「セルフプラン」によるサービス利用者が半数近くを占めています。

このため，相談支援専門員の質的・量的充実が必要です。

(参考：これまでの検討経過での意見，調査結果など)

- ・知的障害の人は，家族がいなければセルフプランを作成，管理することが難しいので，早急に

「ケアマネ」の役割を果たす専門相談員による利用計画の策定と丁寧なモニタリング，相談支援が必要。【委員意見】

- 相談支援専門員の量的・質的確保【自立支援協議会意見具申】
- 市全体としての計画相談支援（モニタリング等）の効率的なシステムの検討【自立支援協議会意見具申】

2 平成 28 年度調布市民福祉ニーズ調査

○) 今後特に充実させてほしい取組（18 歳以上：問 31 18 歳未満：問 32）

- 「今後調布市で特に充実させてほしい障害者福祉に関する取組」では、「手当や医療費の助成などの経済的な支援」がいずれも上位に入っているが，知的障害では「グループホームなど障害者の地域における住まいの整備」が，児童では「成人後の通所施設（作業所）など日中の活動場所の整備」が最も多くなっている。

種別	最も多かった回答	2 番目に 多かった回答	3 番目に 多かった回答
身体障害（65 歳以上）	相談窓口 (35.1%)	経済的な支援 (30.1%)	災害時の支援 (29.5%)
身体障害（65 歳未満）	災害時の支援 (34.3%)	バリアフリー (33.9%)	経済的な支援 (31.8%)
知的障害	住まいの整備 (40.8%)	ショートステイ (33.5%)	相談窓口 (33.0%)
精神障害	相談窓口 (53.7%)	経済的な支援 (45.6%)	就労支援 (39.6%)
難病	経済的な支援 (42.0%)	相談窓口 (34.0%)	災害時の支援 (34.0%)
児童	成人後の日中活動 場所の整備 (56.0%)	就労支援 (52.8%)	経済的な支援 (48.8%)

3 関係機関ヒアリング・アンケート・団体意見

(1) 関係機関ヒアリング

【住まい関係】

(5) 障害者施設などとしての紹介

- ・グループホームとして利用するために紹介した物件がある。大家の身内に障害のある方がいて成立したが、高齢の家主にそのような説明をすることは難しい。若い方や投資家の方は、話を聞いてくれる。

(2) 関係機関アンケート

(3) 団体意見

【杜のハーモニー♪】

■グループホームの充実が必要

グループホームに現在居住されている方が「知的」の3.9%、「精神」1.3%に対し、将来的に希望されている方が19.0%で、前回の25年18.6%から変化しておりません。さらに、自分の子どもを将来的にグループホームでの生活を望む保護者は、27.2%で、やはり前回の25年27.5%と同様で、全く変化しておりません。この3年の間に、グループホームの量的な進展や変化は、全く見受けることができませんでした。提言にあるように、グループホームに多様な支援〈夫婦・医療的ケア・高次脳機能障害・身体障害・難病等〉が望まれている中で、そうした質的变化を伴う拡充の検討や計画は今現在どのようになっておりますでしょうか？

課題① 「相談支援体制の量的・質的充実が必要です。」

1 背景・ワーキング等で話し合われたこと

サービスのあり方検討会（調布市障害者相談支援専門員）は平成24年より、相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化、調布市におけるサービスの支給決定の考え方の共有のため個別事例検討を中心に行っている。

市内には現在、基幹相談支援センター（障害福祉課）を含め9か所の特定相談支援事業所がある。各相談支援専門員は権利擁護の視点を大切にし、個別支援の実践とともに社会環境の調整を行い、利用者の意思を決定するための支援をするとともに、そのニーズをサービス等利用計画に反映させる役割がある。そのため、相談しやすく、個別の生活課題を理解できる相談支援専門員の資質とともに、アセスメント、サービスの調整、会議運営、社会資源の開発、地域づくり等多様な能力が求められ、誰もが万能な相談支援専門員にはなれないという悩みについても度々議論されている。

調布市のサービス等利用計画（セルフプランを除く）の作成率は28年12月現在53%であり、計画相談支援を希望されている方についても未だ作成できていない状況である。相談支援の需要が高まっている一方、市内相談支援事業所の撤退、ほとんどの職員が兼務のため業務多忙など職員の疲弊、バーンアウト、離職など深刻な人手不足が恒常的となっている。

2 具体的方向性

- 相談支援専門員の量的・質的確保
 - 特定相談支援事業所と相談支援専門員を増やす取り組み
 - 市全体としての計画相談支援（モニタリング等）の効率的なシステムの検討

- 基幹相談支援センター機能の強化
（現在も行っている内容だが、持続可能なよう専門職等人員配置が必要）
 - 切れ目のない相談支援
 - スーパーバイズ機能
 - 相談支援事業所と共同で自立支援協議会（サービスのあり方検討会含む）の運営
 - 人材育成
 - 権利擁護

課題② 「重度知的障害者の利用できる地域資源の整備が必要です。」

1 背景・ワーキング等で話し合われたこと

平成26,27年度のちょうふだそうワーキングにおいて「知的障害のある人が安心して地域で暮らすために～選択できる暮らしのための仕組み作りを目指して～」をテーマに話し合った。結果、下記のような意見や課題が明らかにされた。

- ・知的障害のある人の主な介護者も高齢化しており、年々介護負担が増大している。
- ・行動援護等の障害福祉サービスの選択肢は増えたが、対応できるヘルパーが少ないため、障害の支援程度が高い方は依然として利用できていない。これにより家族の介護負担が大きい。
- ・主に生活介護を利用している知的障害のある人を対象にヒアリングや調査を行い、利用しやすい地域資源について協議した。結果、障害の重さや社会的障壁によって利用できない福祉サービスや地域資源も多く、平日の夕方や土日など外出したくてもできないという実態が浮かび上がった。そのため、障害の支援程度が高い方でも参加可能な余暇活動の場として、ほりで一ぱらんという企画を立ち上げ、作業所や地域の力を活用して試行した。

ほりで一ぱらん概要

対 象：主に生活介護事業所に通所している知的障害のある方

参加者：15～20人程度

参加費：500円（保険代）

時 間：2時間

場 所：市民大町スポーツ施設

内 容：パラバルーン/サーキット/4面卓球バレー/4Bバルーン

スタッフ：20～30人程度（スポーツ推進委員・作業所職員・ボランティア）

送 迎：あり（送迎車・ガイドヘルパー等）

2 具体的方向性

- ・重度の知的障害のある人を対象とした余暇活動や運動に関する企画の事業化。
- ・送迎があり、作業所の帰り等に気軽に寄り、過ごすことができる場所の設置。
- ・行動援護のヘルパーが不足しているため、ヘルパーの育成、行動援護事業所を増やす取り組み。
- ・重度知的障害者が通所する事業所の専門性の向上。

課題⑤ 「障害者が高齢になっても地域に住み続けられる支援が必要です。」

1 背景・ワーキング等で話し合われたこと

希望ヶ丘ワーキングでは平成21年度から平成23年度にかけて、「高齢障害者が地域で安心して暮らしていくために」というテーマで、調布市における高齢化した障害者の現状と問題点を検討した。

まず初めの2年間で、調布市の具体的な実態を把握するため、市内の通所系事業所にアンケート調査やヒアリング調査を行った。3年目は、調査結果や議論を通して分かった課題やニーズを整理し、今後必要となる具体的なサービスについて議論した。

その結果、単に65歳という年齢によって障害福祉サービスから介護保険サービスに移行する事の難しさ、高齢となっても就労を含めた社会参加をこれまでと変わらず求めている障害者が多くいる事、同居している家族の高齢化に伴う何らかの問題を抱えている事が分かった。

そのため、障害者が高齢となっても社会と関わり生きがいを持ち続けられるサービスや、障害福祉サービス事業所と介護保険サービス事業所の連携等についての必要性が議論された。

高齢化した障害者が今後も利用している事業所に通い続けるために必要なサービスとして、「必要な時に使える送迎」や「高齢化した障害者が安心して通所できる通所先」の必要性が確認された。また、同居家族が介護保険サービスを利用しているケースもみられる事から、障害福祉と高齢福祉の双方の視点に立ち「地域包括支援センターと相談支援事業所の連携」の必要性も確認された。

なお、希望ヶ丘ワーキングでは通所先について検討を行ったが、平成28年度からのちょうふだそうワーキングでは、生活の場に焦点をあて、障害者が高齢になっても住み慣れた住居に住み続けられる支援について議論を重ねている。これまでは、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行について現状把握を行った。

2 具体的方向性

- 送迎を充実させる等、高齢化した障害者が安心して通える作業所の拡充。
- 同居家族の高齢化も踏まえた、家族単位でのケアマネジメントを考えられる体制整備。
- 介護保険サービスへの移行をスムーズに行うため、地域包括支援センターと相談支援事業所の連携を強化する。

課題⑥ 「医療的ケアが必要な障害児・者の支援を計画的に進めることが必要です。」

1 背景・ワーキング等で話し合われたこと

調布市では、平成17年に「デイセンターまなびや」において医療的ケアモデル事業が開始となり、医療的ケアを必要とされる障害者の日中活動について取り組みを進めてきたが、在宅で生活する医療的ケアが必要な障害児・者に対する支援はまだ不足している。

平成28年6月3日「医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進について」の通達をうけ、市としても今後計画的に取り組む必要性がある。

サービスのあり方検討会(調布市障害者相談支援専門員)でも医療的ケア児の事例検討を行った。24時間の医療的ケア(人工呼吸器、吸引、胃ろう、体位交換など)による介護者の疲弊、レスパイト先、医療的ケア対応が可能な訪問看護や訪問介護事業所など地域の社会資源の不足が議論された。医療的ケアが必要な方が退院し、在宅生活をするための支援が増えている中、医療的ケアの必要な方、特に児童については抱える家族が疲弊せず安心して暮らすことができるよう負担軽減のための取組みが求められている。

2 具体的方向性

医療的ケアが必要な障害児・者が在宅で安心して暮らすことができるように地域の基盤整備を計画的に行う必要がある。

- ・実態、ニーズ調査
- ・医療的ケアが必要な障害児・者の通所施設・訪問療育・レスパイト先
- ・福祉、医療について一定の知識を有するコーディネーターの確保
- ・地域の医療的ケアのネットワーク形成

課題⑦ 「グループホームの充実が必要です。」

1 背景・ワーキング等で話し合われたこと

ちょうふだそうワーキング

平成24年に「入所施設からの地域移行」をテーマに検討した中で、今住んでいる調布市が暮らしやすい地域である事が重要という結論に達した。そこで、グループホームの生活について利用者や世話人にアンケートを実施した。その結果、調布市にはグループホームが少なく、利用を希望しても他市や遠方のグループホームを案内するしかないという状況が分かった。

またグループホームの形態も一軒家タイプがほとんどで、集団で過ごすのが苦手な方や自立を目指したい方のためにアパートタイプやサテライト型等、多様な形態のグループホームが必要という意見が出ていた。

その後グループホームプロジェクトを立ち上げて、市内の建設会社・不動産業者とグループホーム建設を検討する事業所を繋ぐ事も検討したが、調布市は地価が高い事やバリアフリー条例や消防法等の関係で既存の建物を利用する事も難しく、システム化することは難しかった。

親の高齢化等により家庭での生活が難しくなった際にも、これまで同様に作業所等で働いたり、友人や地域との繋がりを持ちながら生活するためにも、グループホームの拡充が求められている。

希望ヶ丘ワーキング

平成24年度から平成26年度にかけて希望ヶ丘ワーキングでは、「調布市における退院促進と地域移行を進めるために」というテーマで、調布市における退院促進と地域移行の現状と問題点を検討した。

市内の精神科の病院・支援事業所からの支援事例や他市の退院促進事業の報告を受けた。これを基に検討、議論を行い市内の退院促進、地域移行支援の現状、実態を把握し、退院促進事業、地域移行支援の重要性を確認した。その一方で、地域移行支援に関する課題がいくつか挙げられた。その課題を具体的に検証するため、市内にある精神障害者の暮らしを支えている支援機関や医療機関、訪問看護ステーション等に参加していただき、現在抱えている困難事例等を題材に議論を行った。

その中で、様々な生活上の問題を抱える精神障害者に対して地域移行支援を進めるためには、既存の福祉サービスや医療サービスでは不十分である事が確認された。特に、今後も地域生活を送る上で問題になる事として、長期入院による当事者の高齢化、また高齢化による単身生活の破綻や週末・夜間帯支援の必要性、自立生活を行う上での体験型宿泊施設の必要性等が意見として具体的に挙げられた。この問題を解決する為の具体的な方策としては、切れ目なく手厚い支援を提供できるグループホームの拡充や、体験型グループホームの整備が意見として挙げられた。

2 具体的方向性

- 多様な対象者に対応できるグループホームの拡充。
- 多様な支援が提供出来るグループホームの整備。
(夫婦, 医療的ケア, 高次脳機能障害, 身体障害, 難病等に対応できるもの)
- シェアハウス等、多様な住まい方の実現。
- 問題行動や介護度・支援程度が高い利用者に対応できる人材の育成等人員態勢の整備。
- グループホームのバックアップ体制の充実・グループホーム間のネットワーク強化。
- 長期利用が可能な短期入所事業所の整備。

その他の課題

(地域課題として認識しており, 今後議論すべき課題。)

- 訪問支援を行う自立訓練(生活訓練)事業の拡充。
- 障害者施設へのOT, PT, STなどの専門職による巡回相談・指導の事業化。
- レスパイト事業や短期入所の拡充。
- 高次脳機能障害の方の利用できる地域資源の充実。
- 地域定着支援の拡充。